

【質疑回答書】令和7年度京の都恋プロジェクトイベント企画・運営等業務委託

番号	質 問 内 容	回 答
1	・仕様書4 業務委託項目（各種イベントの企画・実施） ①～③の各種イベントの申込は「きょうと婚活応援センター」で行うものでしょうか？ 申込フォーム等の作成は受託事業者にて行う認識でしょうか？	受託事業者にて申込フォームを作成いただき、応募受付や抽選・結果通知等に関してもご対応をお願いいたします。 なお、きょうと婚活応援センターのHPにイベント情報を掲載することは可能です。
2	・仕様書4 業務委託項目（各種イベントの企画・実施） 「セミナー動画（10分程度・1種類）を作成し、上記イベントの参加者にはあらかじめスキルアップセミナー（マナーや身だしなみ、男女の考え方の違い等）を受講させること」とありますが、申込時に受講する動画を閲覧させるという認識でよろしいでしょうか。	動画の閲覧については、申込時ではなく、当選した方がイベント当日までに視聴できるよう、受託事業者においてご準備をお願いいたします。
3	・仕様書4 業務委託項目（各種イベントの企画・実施） 「セミナー動画（10分程度・1種類）を作成し、上記イベントの参加者にはあらかじめスキルアップセミナー（マナーや身だしなみ、男女の考え方の違い等）を受講させること」とあるが、動画作成を外部に発注する必要があるか。	動画については、参加者が一般的な婚活イベント参加時の留意事項等について事前に知識を得ることにより、イベント当日に自信を持って行動できるよう促すものであり、必ずしも外部に発注し作成する必要はありません。
4	・仕様書4 業務委託項目（各種イベントの企画・実施） 参加費の実費相当の考え方について教えてほしい。	イベントにおける入場料・飲食代・体験料等参加者が本来サービスを受けるにあたって支払うべき経費については参加者負担として差し支えありません。 ただし、参加費を有料とする場合は、対象者が20代の若手社会人であることを考慮した金額とすることとし、金額は府と協議の上で決定するものとします。
5		
6		